

<その他、取組に特徴のある事例>

○事務局機能の体制整備による共同活動の実施

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	北海道 上川郡 東川町 <small>かみかわぐんひがしかわちょう</small> 東川町 <small>ひがしかわちょうぜんちょう</small> 全町			
協定面積 443.2ha	田 (100%)	畑	草地	採草放牧地
	水稻・野菜・大豆等			
交付金額 3,704万円	個人配分			40%
	共同取組活動 (60%)	集落の各担当者の活動に対する経費		8%
		農業生産活動等に対する経費		44%
		農業生産活動等の体制整備に対する経費		8%
協定参加者	農業者 379人、農業生産法人 1法人、学校教育等 1団体			開始：平成13年度
人・農地プランの作成状況	集落全域で作成済			

2. 取組に至る経緯

当集落では、集落協定における各種取組活動実施に係る協定参加者の事務的負担の軽減及び集落マスタープランの目標達成に向けた計画的な事業の実施を図るため、平成 13 年度の事業開始当初から事務補助員を 1 名雇用し、円滑な事務処理に努め、事務局体制の強化を図っている。

3. 取組の内容

集落において事務補助員を 1 名雇用し、集落協定書の作成を始め、役員会や総会の開催準備、各ブロックから提出される共同取組活動の計画書や報告書の取りまとめ事務、交付金に係る経理事務や税務資料の作成等、集落事務を専属的にサポートする事務局体制を整備している。

事務処理以外にも、学校農園の種まきや収穫時の作業指導や補助、廃プラスチック処理事業実施時の出役、全町草刈活動等の現地確認等、直接現地へ出向いての事業サポートにも参加している。

このことにより、過去 2 回の対策においても事業は計画的に実施され、集落マスタープランに掲げたそれぞれの項目において、目標の達成を果たしている。



【事務局の様子】



【学校農園での作業指導】

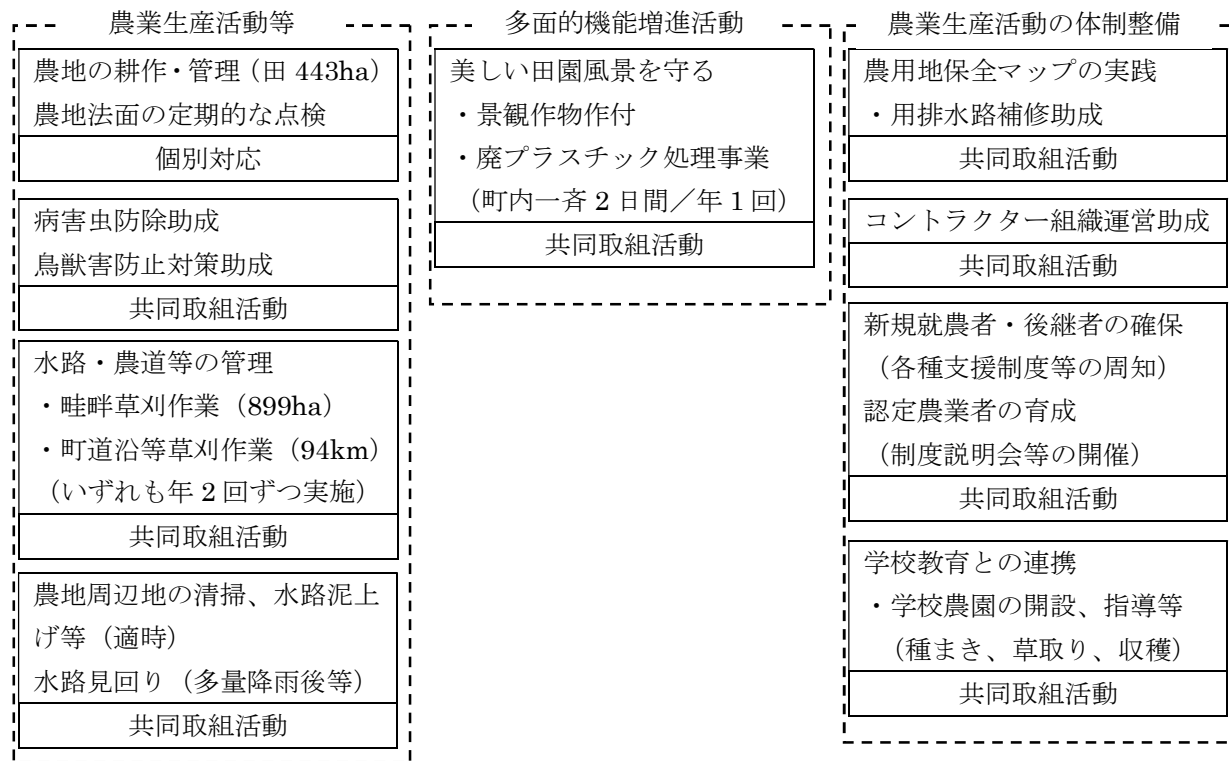
【集落の将来像】

- 集積対象者を核とした農業生産活動等の体制整備を進める。
- 集落ぐるみの農業生産活動等の体制整備を進める。
- 地域の実情に即した持続的な農業生産活動等の体制整備を進める。
- 美しい田園風景を保全する。



【将来像を実現するための活動目標】

- 新規就農者の確保（現状：単年4名 → 目標：5年間で計3名（対象農用地を持つ者1名））
- 認定農業者の育成（現状：188名 → 目標：170名（対象農用地を持つ者1名））
- 農業後継者育成のための学校教育等との連携
（現状：春（種まき1回）秋（収穫1回） → 目標：春（種まき1回）秋（収穫1回））



4. 今後の課題等

集落協定における取組活動を実施するにあたり、煩雑な事務処理等を専属の事務職員が補助することで円滑な事務処理が行われ、集落マスタープランの将来像実現に向けた多様なメニューへの取り組みが計画どおり実施されている。

今後も変動する農業情勢に対応しながら集落マスタープランの目標を達成するため、各種制度の説明会の開催や支援制度の周知等をより積極的に行い、地域の実情に即した持続的な農業生産活動等が次世代までも継続できるよう、更にきめ細やかな事務局機能の体制整備が必要である。

【第2期対策の主な成果】

- 新規就農者の確保（当初目標：5年間で4名→H21実績：新規就農者を11名確保）
- 認定農業者の育成と確保（当初目標：160名→H21実績：認定農業者を188名育成）
- 学校教育との連携（当初目標：農業体験学習はそれまでの実施なし→H21実績：体験学習の実施）